

令和7年度学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 都立両国高等学校・附属中学校 学校運営連絡協議会 (全日制課程)
- (2) 事務局の構成 主任教諭(教務主任兼務)=事務局長、担当非常勤教員、副校長マネジメント支援員 計3名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長(中、高)、経営企画室長、教務主任、生活指導主任、進路指導主任、総務部主任、研究部主任 計9名
- (4) 協議委員の構成
後援会(PTA)会長、同窓会事務局長、近隣中学校長、近隣小学校長、地域代表者1名、後援会(PTA)副会長(中、高)、所轄警察署2名 計9名

2 令和6年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会(第1～3回)の開催日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和7年6月18日(水) 内部委員9名、協議委員6名
委員紹介、昨年度の教育活動等の報告、今年度の学校経営計画説明、学校の新型コロナウイルス感染症予防対策と、それに伴う教育活動等の説明
協議委員からの教育活動に対する意見聴取、協議
 - 第2回 令和7年11月19日(水) 内部委員9名、協議委員7名
これまでの教育活動に関する報告、感染状況を踏まえた活動と再開について報告
学校の新型コロナウイルス感染症予防対策と、それに伴う教育活動等
本校校則に対する意見聴取、協議委員からの教育活動に対する意見、学校評価の内容検討、協議
 - 第3回 令和8年2月17日(火) 内部委員9名、協議委員8名
学校評価アンケート結果と分析、本年度の取り組みについて各分掌からの報告
協議委員からの教育活動に対する意見聴取、協議
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和6年11月19日(火) 内部委員3名、評価委員2名
評価委員の委嘱、学校評価の基本方針の確認、今年度の学校評価の実施に向けた観点や項目の検討、実施時期の検討
 - 第2回 令和7年2月18日(火) 内部委員3名、評価委員2名
学校評価アンケート集計結果の分析・考察等の説明、評価委員からの意見聴取

3 学校運営連絡協議会による学校評価(学校評価報告)

- (1) 学校評価の観点
「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模
 - ・12月 全校生徒 対象：850人 回収：816人 回収率：96.0%
 - ・12月 保護者全員 対象：850人 回収：533人 回収率：62.7%
 - ・12月 教職員 対象：54人 回収：45人 回収率：83.3%
- (3) 主な評価項目
 - ・学校生活充実度、教育課程、授業内容、生活指導、教育相談、道徳、土曜授業、補習・講習、部活動、学校行事、施設・設備、保護者対応、読書活動、体罰防止、防災教育、ライフワークバランス、高大接続等新しい入試に対する項目に加え、本年度は新型コロナウイルス感染症関連の項目について評価している。
- (4) 評価結果の概要(校長や学校全般への意見・提言内容)
 - ・年間を通じて学校行事が無事に行われたことに対する肯定的な意見が大変多かった。
 - ・生徒及び教員は土曜授業の回数について、肯定的な意見が少ない。今後土曜授業を行わず、平日に7時間授業を行ったほうが良いのか、検討すべき項目となっている。
 - ・例年と同様、施設・設備に対する不満や要望が、生徒、保護者、教員のすべてにおいて高い。
- (5) 評価結果の分析・考察
 - ・評価結果として毎年施設・設備への不満が生徒、保護者、教職員からあげられていることに対し校舎の改修等が急務である。
 - ・ライフワークバランスについて、現状における教職員の生徒に対する手厚い指導との調整を図る必要がある。

- ・感染症対策を継続し、感染状況を踏まえながらコロナ禍以前同等の教育活動実施を基本とする。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・生徒の学校評価アンケートの結果から、今年度の学校としての取組や教育課程が評価されていると学校評価委員会としては捉えている。
- ・教育活動がコロナ禍以前に近づき、生徒の学校での活動が活発になってきていることは大変喜ばしい。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・引き続き感染症対策を講じながら、教育活動の活性化を目指す。
- ・地域との連携については、防犯対策への啓発やコロナ禍以前に行われていた町内会との防災訓練などの再開を目指す。
- ・教職員のライフワークバランスについて、教育課程の検討を含めた、より一層の改善に向けた対策が必要となる。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項

(1) 学校運営

- ・生徒・保護者、地域や進学希望者に対して、説明会等で学校の教育方針を説明し理解を得る。
- ・生活指導については、生徒の発達段階に応じて今まで以上に保護者との連携をより堅固にする。
- ・総合的な学習の時間、総合的な探究の時間において、生徒が主体的に学ぶ学習活動や魅力ある学びのさらなる充実を図る。
- ・教職員のライフワークバランスについて、協議委員の意見を参考に、業務の改善を図る。

(2) 学習指導

- ・生徒が主体となって意欲的に学ぶ姿勢を身に付けさせるために、現在以上に学習指導の充実を図る。
- ・高校1年、2年で実施した「探究」を中学にも波及させ、6年間を通じた教育活動として充実させる。

(3) 特別活動

- ・学校行事の実施方法・内容等を見直し、より安全に、より深い学びと体験となるようにする。
- ・中高一貫教育校としての部活動の精選と適正配置についても検討・改善する。

(4) 生活指導

- ・生徒や保護者へ生活指導の方針について丁寧に説明し、理解を得る。

(5) 進路指導

- ・キャリア教育を一層充実させ、自らの進路について主体的に考えさせる態度を育成する。
- ・「研究部」と「進路部」が連携し、6年間を通じた進路活動を計画、実施する。

(6) 健康・安全

- ・健康な体づくりのために体力向上を全ての教育活動において充実させる。

6 「学校が良くなった」と考える協議委員の割合

(1) 協議委員人数 9人

(2) 学校が良くなったと答えた協議委員の人数

そう思う	多少そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答
4	5	0	0	0	0	0

7 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

- ・職員会議及び企画調整会議には参加していないが、関係する議題は共有している。

8 その他

- ・老朽化した施設・設備について改築や改修を含めて、東京都へ要望する。